

令和3年第1回上三川町議会臨時会会議録

令和3年2月5日（金）

1 目 目

（議案上程審議、質疑、討論、採決）
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

令和3年2月5日

町議会臨時会会議録

令和3年2月5日第1回上三川町議会臨時会は、上三川町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	石崎 薫
企画課長	枝 淑子	健康福祉課長	梅沢 正春
商工課長	枝 博信	教育総務課長	吉澤 佳子
生涯学習課長	星野 光弘		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 町長の専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度上三川町一般会計補正予算（第9号））

日程第4 議案第2号 令和2年度上三川町一般会計補正予算（第10号）

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

令和3年第1回上三川町議会臨時会がここに開催される運びとなりました。議員各位におかれましては、慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられますよう期待いたします。また、議会運営につきましてもご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから令和3年第1回上三川町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は14人です。

日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程第1、「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、2番・鶴見典明君、3番・篠塚啓一君を指名いたします。

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。10番、議会運営委員長、田村 稔君。

(10番・議会運営委員長 田村 稔君 登壇)

○10番・議会運営委員長【田村 稔君】 令和3年第1回上三川町議会臨時会、会期報告をいたします。本日招集されました令和3年第1回町議会臨時会の運営について、議長より諮問され、議会運営委員会を開き、協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本臨時会に執行部から付議された案件は、お手元に配付のとおり、議案2件であります。委員会への付託は行わないものとし、会期は本日2月5日のみの1日間といたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会としての報告を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 お諮りいたします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第3、議案第1号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第1号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて」、ご説明いたします。

「令和2年度上三川町一般会計補正予算(第9号)」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急的な経済対策として、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、1月22日付で専決処分を行ったものでございます。

歳入につきましては、繰入金で、財政調整基金繰入金を増額補正し、歳出につきましては、商工費において、県が実施します緊急事態宣言発出に伴う飲食事業者等への営業時間短縮協力金への負担金を、教育費において、延期となった成人式衣装等のキャンセル料に対する助成金をそれぞれ増額補正いたしました。

この結果、歳入歳出予算の総額に408万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を153億1,784万4,000円としたものでございます。

さらに、繰越明許費を第2表のとおり追加いたしました。

以上で説明を終わります。ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第1号「町長の専決処分事項の承認を求めることについて」を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第4、議案第2号「令和2年度上三川町一般会計補正予算(第10号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第2号「令和2年度上三川町一般会計補正予算(第10号)」について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、国の第3次補正予算に基づく新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費及び感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費を補正することとして、緊急に編成したものでござい

す。

歳入について、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費及び学校保健特別対策支援事業費を増額補正いたします。繰入金では、財政調整基金繰入金を増額補正いたします。

歳出について、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費を増額補正いたします。教育費では、感染症対策としての学校教育活動継続支援に係る事業費を増額補正いたします。さらに、繰越明許費を第2表のとおり、債務負担行為を第3表のとおり追加いたします。

この結果、歳入歳出予算の総額に3,208万6,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を153億4,993万円とするものでございます。

詳細につきましては所管課長より説明させますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 所管課長の説明を求めます。枝企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 それでは、議案第2号「令和2年度上三川町一般会計補正予算（第10号）」につきましてご説明いたします。

事項別明細書により、歳入からご説明いたしますので、補正予算書の10、11ページをお開き願います。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、4目衛生費負担金、補正額273万2,000円の増額につきましては、1節保健衛生費負担金で、優先して実施される医療従事者等の新型コロナウイルスワクチン接種対策費を見込むものです。

続きまして、第2項国庫補助金、3目衛生費補助金、補正額1,825万8,000円の増額は、1節保健衛生費補助金で、全額が国の負担となる新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る経費分について、同額を国庫補助金として見込むものです。5目教育費補助金480万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策等、学校教育活動の継続を支援する費用の2分の1を、学校保健特別対策支援事業費として、1節小学校費補助金320万円、2節中学校費補助金160万円を見込むものです。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、1節財政調整基金繰入金629万6,000円の増額は、補正予算の財源不足分として繰入れするものです。

以上で歳入の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 続きまして、歳出についてご説明いたします。12、13ページをお開きください。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、2目予防費の補正額2,247万6,000円の増額につきましては、全て新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施に係る予算となっております。

まず、1節報酬の237万8,000円につきましては、集団接種に際し、ワクチン接種を行う医師と一般事務の補助を行う会計年度任用職員を雇い上げるためのものでございます。7節報償費の90万円につきましては、集団接種に際しワクチン接種を行う医師の介助等を行う看護師を雇い上げるためのものでございます。8節旅費の2万9,000円につきましては、会計年度任用職員に交通費相当を費

用弁償するものでございます。10節需用費の853万6,000円、こちらの内訳としましては、集団接種の会場等で使用する消耗品を購入するための予算としまして9万3,000円、ワクチン接種券や予診票等の印刷を行うためとして492万1,000円、ワクチンの接種に伴う副反応が発生した際の救急用薬品を購入するため352万2,000円となります。11節役務費の112万6,000円は、接種券や予診票を発送するための通信運搬費として97万6,000円、接種費の審査や支払い事務を栃木県国民健康保険団体連合会、こちらに行ってもらうための手数料としまして15万円となります。12節委託料、こちらは接種対象者の抽出を行うためのシステム更新など、電算システムに係るものとして、補正予算書の上から4つです。電算処理から搬入・現調、こちらの4項目ですが、こちらの合計としまして407万円、また、コールセンターの設置運営に係る委託や医療廃棄物の廃棄に係る委託などの各種業務支援としまして328万1,000円、医療機関で個別接種を行った場合の接種費委託料として113万9,000円、以上の合計としまして849万円となります。17節備品購入費の101万7,000円は、接種会場で使用使用するパーテーションなどを購入するためのものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 吉澤教育総務課長。

○教育総務課長【吉澤佳子君】 それでは、続きまして、第10款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費640万7,000円の増額につきましては、10節需用費186万9,000円、17節453万8,000円の増額になります。

続きまして、第3項中学校費、1目学校管理費320万3,000円、10節需用費92万円、17節228万3,000円の増額補正、こちらにつきましては、中学校費、小学校費ともに国の第3次補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る経費でございまして、学校において、感染症対策を強化するために必要となる消毒液や非接触型体温計などの保健衛生用品や教室における3密対策を取るための備品等を購入する経費を計上したものでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 枝企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 ページを戻っていただきまして、6ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正につきましては、第4款第1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、年度内の事業完了が見込まれないものについて736万1,000円を繰越明許するものです。

次の第3表債務負担行為補正につきましては、地方自治法214条の規定に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種事業、コールセンター委託に関する分について、期間を令和3年度、限度額を3,375万1,000円と定めるものでございます。

以上で、令和2年度上三川町一般会計補正予算（第10号）の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今回の予算で町民のワクチン接種は全て行えるという計算なんではないでしょうか。それで、接種をどこでどういうふうな方法でやるか、ちょっと説明していただけるとうれしいんですが。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 ただいまご説明しました、このたびの補正予算でお願いしては、あくまでも令和2年度中に執行するものについての予算をお願いしているものでございます。そのため、町民全体ということになりますと、令和3年度のほうにかかってくる事業ですので、そちらについては、また改めて予算のほうを上げさせていただきたいと思っております。

それと、町民の接種ということでございますが、報道等でもされておりますが、今のところ国のほうの方針としまして、医療従事者への接種が2月中旬で、順番からしまして、医療従事者の次に始まりまず高齢者、こちらについては4月1日以降になるということでございますので、実際に住民の方々に接種していただくものにつきましては、令和3年度ということになると思っております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、今年の、この、今要る予算では医療従事者に賄えるということで、その後、高齢者や何かは来年度の予算でやるんですよ、という意味でよろしいのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 先ほど、歳入のところでも企画課長から説明がありましたが、このたびの予算につきましては、国庫補助事業で2種類ございます。1つが負担金として国から参ります、新型コロナウイルスワクチン接種対策費、それと補助金として国から参ります新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、この2本がありまして、このうちのまず負担金、こちらにつきましては、実際に予防接種する際の費用、そちらにかかる経費に係るものでございます。具体的には、例えば、予防接種する際の医師への報酬ですとか、あるいは、先ほどお話ししましたが、看護師の報償、それとあとは、例えば医療廃棄物の処理の委託、こちらなども関わってきます。それと、個別接種があった場合の医療機関に払う個別接種の委託料、こちらについては、負担金のほうで賄えるものでございます。これにつきましては、当然、接種を実施するという事で令和2年度分のみということになります。

もう1本の接種体制の確保事業、こちら補助金のほうですが、こちらは接種体制の確保ということで、実際に接種を行うに当たっての必要な体制を整えるため、ですから、例えば備品を買ったりですとか、あとは例えばシステム関係ですね。コールセンターをお願いするですとか、あるいは先ほど言いましたシステムの構築、それから、接種券の印刷ですとかあるいは郵送に係る費用、そういうものにつきましては、今回、補助金のほうで上げさせてもらってるということで、ちょっと時間的に、2年度と3年度と分かれる、また補助金と負担金という区分けもありますので、なかなか1回で全てというわけにはまいらないかなと考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今の説明を聞いてるとですね、国の予算、補助金というので賄うんだということで、話を聞いてるようなんですが、町独自でですね、他の自治体ではデモンストレーションじゃないんですが、こうやってやる、ああやってやるというシミュレーションを使って、それで、町の財源でまず町民を守ることが先だと思ってるんですね。そうすると、国の補助金や、それをもらってからやるん

だよと言ってるんじゃ、染って死んじゃったらどうなっちゃうの、ということになるんですね。町独自でどうするんだ、こうするんだということも一つも今、町長以下、述べてないでしょう？ それじゃ、町民を守るんだといって大義名分でいろいろ並べてること、みんなうそになっちゃうんじゃないかと思うんです。

だから、町独自でこれを、国がくれるものはもらう、それは後のことであって、今コロナが大変だっ
て言ってるんだから、町独自でシミュレーションをつくってですね、「こういうところで、こういうふう
にやって、こういうふうにするんだ」と。それには60億もあるんだから、使って、また国からもら
ったものでやるんだ、というぐらいのこと、なぜ考えられないんですか、皆さん。国からもらってきた
お金、補助金が来たらこうやるんです、ああやるんです。じゃ、病気は待ってくれるんですか、上三川
だけは。私の聞きたいのはそこなんですよ。どこに菌がいるか誰も分からないんですよ。そうでしょ
う？ 染ってしまった人は、じゃ、くじ引きで当たった人と同じなんですか。それを町独自でやるんだ
ということが町長の考えであって、執行部の考えじゃないんですか。予算が来たら今年はこれをやりま
す。来年度も来たら今度はこっちをやります。再来年に治らなかったら、またもらいます。それじゃ、
いつになっても病人は治らないということではないんですか。町独自で何かをするって気はないの？

予算も来たらやります。他の自治体じゃ、もう注射のシミュレーションをやってるじゃないの。違
いますか。まだお金も来てないうちにやってるわけですよ。今ここで言ってることは、お金が来たらや
りますよという話でしょう？ じゃ、コロナが待ってくれるんだって保証を持ってきなさいよ。そうし
たら私達は、発言しなくて済むんだから。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 このたびのコロナワクチンの接種事業につきましては、国の事業とい
うことで、こちらも、新聞等、報道されておりますが、予算につきましては、全て国が賄うと、市町に
負担をかけることはないということでやっておりますので、ただいま補正予算として上げさせていただ
いたものにつきましては、全て国の負担金あるいは補助金で賄うためのものを上げさせてもらったとい
うことでございます。

それと、シミュレーションのお話でしたが、既に町のホームページにもアップさせていただきました
が、2月2日ですか、町の医師会の代表の先生と一緒に接種会場として予定しております、いき
いきプラザ内の保健センター、そちらで、おおよそのレイアウトについて、「こういう形でやるん
ですが、先生いかがですか」とか、そういう意見を聞きながら、もう既に動いております。ちょっと皆
様に報告する機会がなくて申し訳なかったんですが、ホームページのほうにはアップして、お知らせさ
せていただいております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。7番、海老原友子さん。

○7番【海老原友子君】 歳入のほうの保健衛生費負担金の中から、2月中旬に予定として医療従事者
から始めるというお話を頂戴したと思うんですけども、その「医療従事者」というのはどの辺まで広
げる、というか、内科の先生とか、それからクリニックとか歯科医院とかいろいろあると思うんです
けど、どういう枠組みで「医療従事者」というのを、どこら辺までを「医療従事者」として2月中旬から

始めるかということがちょっと知りたいです。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 医療従事者の接種につきましては、県が主導でやっているものですが、その対象者等につきましては、例えば、お医者さんでしたら医師会ですとか、歯医者さんについては歯科医師会、あるいは薬剤師の方については薬剤師会、そういう団体のほうが名簿の取りまとめ等は行っております。それで、実際に関係してきますのは、まず病院等にお勤めになっている先生方あるいは看護師の方、それ以外に、例えば歯科の先生ですとか直接コロナに関わらない先生方についても、特に診療科は問わないということになっておりますので、対象となっております。また、例えば訪問看護ステーションの看護師さん。それとあとは、先ほど言いました薬剤師の方、それと、例えば、それ以外ですと、自治体とか国の機関の職員ということで、消防署の救急隊員ですとか、あるいは自治体職員としましても、保健所等で勤務します、例えば保健師さんですとか直接コロナに担当している職員の方、それとあとは、国の職員としましては刑務所の職員ですとか自衛隊の自衛官、そういう方が医療従事者というくくりとして示されております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 7番、海老原友子さん。

○7番【海老原友子君】 じゃ、予定としては、本町では何名ぐらいとかというのは分かるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 こちら、県のほうで取りまとめした数字でございますが、まず、医師等、こちらにつきましては上三川、***人。それと、基本こちらは大きい病院とかの話で、先ほど***というのとはそうなんですが、それ以外に、町内にありますクリニックですとか、そういうところの先生あるいは看護師さんですね、そういうものを含めまして***名、それから訪問看護ステーションとしまして*名、あと薬剤師等***名、以上で***名ということで県のほうから数字を示されております。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 先ほどの予算の説明の中で、集団接種あるいは備品購入としてパーテーションなどをつくるための経費だということの説明がありましたけども、集団接種の中で、「いきいきプラザ」という言葉も先ほど説明の中でありましたけども、集団接種についてはどのような、全体的に、「いきいきプラザ」だけじゃないんじゃないかなというふうに思ってますし、集団接種についてはどのようなパターンがあるのか。あるいは、小学生等については、どのような接種の方法を予定しているのかということで、ちょっとお伺いいたします。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 まず、集団接種のやり方としては、ということですが、まず会場としては、先ほど言いましたように、いきいきプラザ内の保健センターを予定しております。現在、先ほどの町の歯科医師会の代表の先生方とちょっと調整している内容としましては、医療従事者の先生方を4名、それと看護師6名、こちらで1チームをつくっていただきまして、そこに医師4名、看護師6名という体制で現在のところ予定しております。レイアウトとしましては、会場の中に2レーンつ

くりまして、予診の先生がお二人いて、その後ろに接種の先生お二人、そこに看護師さんが介助でつくという形で現在予定しております。まだこの辺につきましては、先ほど申しましたように、まだ調整中ということですので、詳しい内容について、まだご説明できませんが、医師会と現在も調整のほうは進めておりますので、決まり次第またご報告できるかなと思います。

また、今回の接種につきましては、国のほうで、まず「ファイザー社製のワクチンを接種することを想定して体制づくりを推進しろ」ということになっておりまして、ご存じのように、ファイザー社製のワクチンにつきましては、温度管理が非常に難しいということで、現在のところ、特に個別で医療機関の先生方をお願いしてということは考えておりません。後ほど、アストラゼネカ社ですか、あちらのワクチンが出てきますと、あれは通常の診療所の冷蔵庫等でも保管できるものですので、そうなった際には個別接種も可能なのかなと。また医師会の先生方と相談していきたいと考えております。

小学生についてのご質問ありましたが、現在、国のほうでは、16歳未満については、今のところ、やらない、ちょっと見送りということでされておりますので、現在では17歳以上ということ想定して体制づくりのほうはしております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 年齢的な部分については、私もちょっと認識不足でした。

それと今日、出かける時にですね、うちの女房が、「上三川はどこでやるんだろうね」というふうに、「いきいきプラザあたりでやるんじゃないか」なんていう話を話してきたところでございますけども、というのは、何で女房がそういうふうなことを聞くかということ、自分もいずれは打たなくちゃならないと。そうした中で、他の自治体においては、テレビや新聞なんかで、実際こういうふうにするんだよ、ということで訓練的にシミュレーションを組んでやってるわけですよ。「上三川町はどうなってるんだろうね」というふうな話をされ、また今日、出かける時に寄ってきたところでも、「上三川はどうなってるんだ」というような話、「その話を今日議会で多分あると思うんだ」というふうに話を去ってききましたけども、町民を安心させるために、「上三川町もこういうふうにするんだよ」というふうなくらい、そういったことをやりますよということを、できれば、新聞に載せるとか、できれば、上三川の訓練をしてやってるところを放映してもらおうとか、それくらいのPRをして町民に知らしめて安心させてやれるということが重要かと思うんですけども、町長、この辺のところ、どう考えてますか。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 議員おっしゃるとおりだというふう感じております。先般も医師会の先生方にお越しいただいて、今シミュレーションをやっているところです。まだワクチンの供給体制がどういうふうになるかというのが全く示されてませんので、その中では、雲をつかむような部分もあるんですが、先生方が接種をしていただく体制がまず確実に構築されて、先生方、専門家のご意見を聞いて、今シミュレーション等を進めているところでございます。

町民の皆様が心配をなされている、不安を持っていらっしゃるということは重々承知をしております。そういう中で、先ほど梅沢課長のほうからも申し上げましたように、取りあえずホームページ、SNS等で周知はさせていただいております。新聞またはテレビとかというご意見もございしますが、そこは、

こちらのほうではもちろんお願いはしてまいりたいというふうには考えておりますが、そこを載せていただくのは各報道機関がお決めになることですので、これからも町民の皆様にごできるだけ町のほうの情報を、日々刻々と1日ごとにまた内容が変わってきますので、なるべく詳細に町民の皆様にお知らせするよう努力をしてまいりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 やっぱり、そういった、目に見えた行動を取ってるんだということで、町民の皆様にご知らしめてやって、安心していただくというのも行政の大きな責務かと思えます。そして新聞、テレビ等で実際にやっているところを見て、かなり時間がかかるというふうな問題点も出てございます。そうした問題点をいち早く築き上げて、ちゃんとした体制で予防接種ができるように、早いところ一回計画を組んで、試しにシミュレーション組んでやってみてはどうですか。町長、どう思いますか。他の諸自治体は職員が医師になったり患者になったりということで作ってるようですけども、その辺のところをどう思いますか。

○議長【石崎幸寛君】 星野町長。

○町長【星野光利君】 医師会の先生方の中では、何度も何度も先生方として、また他市町でやっている事例を先生方として研究をなされて、先日、医師会の先生においでいただいてやったシミュレーションの中でも、そういったお話を伺っております。我々は先生方のご指導を頂いて進めていくわけです。また、今、先生方は協議を進めてる中で、もう少しそれが詰まってきたら、先生方が皆さん集まっただいて、シミュレーションをやる機会を設けていただけるというふうな話にはなっております。予診の仕方または接種に至るパターン、または接種後の状況を観察する状況、そういったところをよく医師会の先生方のご指導を頂きながら、実際に接種の事業が始まったときにスムーズに事業が進められるように、これからもいろいろ勉強、研究を続けてまいりたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。3番、篠塚啓一君。

○3番【篠塚啓一君】 集団接種はいきいきプラザということなんですけれど、今レイアウト等を詰めているところかなと思うんですけど、そういったのは決まった後というのは、1日当たり何名ぐらいの接種が可能というふうにご想定しているのかということと、それとあと、まず医療従事者の方からということで、その後は高齢者の方とか、あと基礎疾患のある方というのが優先的に接種ということになるのかなと思うんですけど、そういった方たちが終わった後というのは、何か優先順位とかそういったものというものはあるんですか。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 1日当たりの接種人数ということですが、これも今、医師会の先生方といろいろ調整している中ではありますが、現時点で1人当たり400人を想定している。400人です。

それと、高齢者の方あるいは基礎疾患を持っている方、その後の順番ということでございますが、それについては、まだ国から示されておられません。ただ、以前言われた話ですと、やはりワクチンが1回に必要な量が来るわけではないので、何らかの順位づけは必要だろうということで、国からそういう話がありますが、具体的なものはまだ何もございません。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。2番、鶴見典明君。

○2番【鶴見典明君】 第3表の債務負担行為補正の中ですね、新型コロナウイルスの接種で、コールセンターを利用するためというふうなことでおっしゃっていたかと思いますが、このコールセンターに関してなんですが、コールセンターの内容ですね。フリーダイヤルでおつなぎするのかなと思うんですけども、24時間体制なのか、もしくはどうなのかなというようなところと、コールセンターに対する上三川の住民の方に対してのご案内ですね。どういった形で周知をしていただけるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 コールセンターにつきましても、現在、その中身について、予算を上げておきながら本当に申し訳ないんですが、中身についても、まだこれから調整になります。

コールセンターの町民への周知ということでございますが、それにつきましては、様々な媒体を使って、ホームページなり広報なり、必要であれば回覧あるいは個別で入れる通知等ございますので、その中に入れるとか、いろいろな方法を取っていきたくと考えています。

それと、申し訳ございません。先ほどの1日当たりの接種人数ということでございますが、400人ではなくて320人ということで、訂正させていただきます。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、反対の発言。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 コロナの予算について、少し反対したいと思います。

今、予算を通しますということで、私は立たなかったんですが、予算を組んで何をするか、どうするかというシミュレーションがなくてですね、予算を先に通して物事が後からだというのは、ちょっと行政として理不尽じゃないかなと思うんですね。今質問しているとおり、何をどうするんだと。医師会の先生方に「来ていただいて」相談をしています。町民を守る人ならば、医師会に「行って」、どうしたら一番いい方法かって聞くべきじゃないかと思うんですね。予算をつくって、予算をつくればもういいんですよ、何もなくてというのと同じ状態だと思うんです。予算を組むということは、その予算にこうするんだ、ああするんだという物事がついてて予算じゃないかと思うんですよ。1日、じゃ、三百何十人の人間で、町民を全部予防接種するには幾日かかるんだというシミュレーションもないんですよ。じゃ、先に打った人がかかったときにはどうするんですかってことになるんでしょう。そんな行政の考え方はありますか。どうやって説明するんだって、説明の仕方できないんですよ。他じゃ、ちゃんと医者になったり患者になったり、どういうふうにして手順を踏むんだって、テレビでもやってるし新聞でもやってるんです。我が町は何もやってないで、予算だけつくんですよ。そんなの反対しないで、よくここに、議会にいられると思うんですよ。予算というのは、済んだら、つくったら、それをどうす

るんですよというのを議員に説明するべきじゃないかと思って、私は反対いたします。

○議長【石崎幸寛君】 次に、原案に賛成の方の発言を許します。賛成討論、いいですか？

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第2号「令和2年度上三川町一般会計補正予算(第10号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第5、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 以上で本臨時会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許可いたします。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 議長のお許しを頂きましたので、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会では、新型コロナウイルスワクチン接種に関する補正予算を主な議案として上程いたしましたところ、原案どおり可決いただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。可決いただきました議案につきましては、迅速かつ着実に執行してまいり所存でございます。今後とも、議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げ、臨時議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

令和3年第1回上三川町議会臨時会が本日開催され、提出されました案件をご審議いただき、ここに閉会できますことを厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、令和3年第1回上三川町議会臨時会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時46分 閉会